CLYTIA ご利用規約　別記

■本規約の対象となる具体的なプランの名称　（第１条）

ずっと CLYTIA プラン

スタンダードプラン

富士山のお水 7ℓ（スタンダードプランの定めに準じます。）

■ご利用条件・ご利用資格　（第２条）

1. 本サービスは、原則、20 歳未満の方はお申込みいただけません。
2. 本サービスのご利用提供外地域は以下のとおりです。

提供外地域	①　日本国外 ②　日本国内のうち以下の地域 沖縄県全域 ③　前記①及び②に定めるほか、本部及び本部指定の配送事業者が配送地域外とする地域

■最低利用期間　（第２条）

1. 本サービスの利用期間は、本サービスの利用開始日から以下の各プランに応じて定める利用期間とします。
2. 本サービスの利用開始日を起算日としたうえで、お申込みいただいた本プランの最低利用期間の満了日の前日中までに『解約』がある場合、契約解除料をお支払いいただきます。

プラン名	最低利用期間
ずっと CLYTIA プラン	3 年間
スタンダードプラン	2 年間
富士山のお水 7ℓ	2 年間

■届出事項・配送基本ルール　（第２条）

お客様は、本サービスのお申込時に、以下に定める届出事項及び配送基本ルールを届け出るものとします。

届出事項	配送基本ルール
(1)　氏名 (2)　住所 (3)　電話番号 (4)　メールアドレス (5)　決済方法 (6)　本商品の種類の指定 (7)　本製品の機種及びカラーの指定 (8) その他本部が別途指定する事項	(1)　配送先の指定 (2)　配送先の居住形態 (3)　初回配送：本商品等の配送希望日及び初回配送時間帯 (4)　定期配送：本商品の 1 配送あたりの配送本数 (5)　定期配送：本商品の 1 配送あたり配送周期及び配送時間帯 (6) その他本部が別途指定する事項

■初回登録事務手数料　（第 2 条）

お客様は、本サービスのお申込みにあたり、初回費用として以下の初回登録事務手数料をお支払いいただきます。

初回登録事務手数料	本製品 1 台あたり　　3,564 円（税込）

■クリティアカスタマーセンターのお問合せ先　（第 3 条）

●お問合せ先

・**電話からのお問合せ**　　0570-032-117

・**インターネットからのお問合せ**　　cs@waterdirect.jp

●受付時間　平日 10：00～17：30　・土日祝日 10：00～17：00　（年末年始を除く）

■配送事務手数料　（第 4 条）

配送基本ルールを含むお客様のご依頼による本部からの本商品等が、お客様の都合により受取未了となり本部に返送された場合、以下の配送事務手数料が発生します。

配送事務手数料	
本商品の場合 1 配送あたり	1,210 円（税込）
本製品の場合 1 配送あたり	5,500 円（税込）

■レンタル料の一括払い　（第 5 条 5 項）

本製品のうち以下のものをご利用のお客様は、以下の期間が到来するときまでに『解約』が生じたときは、この期間のうち未経過月数分のレンタル料を一括で支払うものとします。

本製品別の最低利用期間	
amadana グランデサーバー	レンタル料が発生した月から起算して 3 年後となる月の末日

■お客様による『休止』の申出期日（第 8 条）

お客様は、『休止』を希望する場合には、本商品の次回配送予定日の 5 日前（北海道地域は 6 日前）のカスタマーセンターの受付時間の終了時刻までにご連絡いただくものとします。

■『休止』における休止手数料　（第 8 条・第 9 条・第 10 条）

お客様による受領が確認できた本商品に係る本商品の出荷日のうち、『休止』日から最も近接する日の属する月（以下「起算月」といいます。）より起算し、起算月の翌月を 1 か月目と数えたうえで、以下の表に掲げる経過月の末日まで連続して本商品の出荷が確認できない日数に応じて、以下の休止手数料が発生します。

基準日	休止手数料
2 か月目となる月の末日	左記の日の経過後　本製品 1 台につき 1,100 円（税込）
3 か月目となる月の末日	左記の日の経過後　本製品 1 台につき 1,100 円（税込）
4 か月目となる月の末日	左記の日の経過後　『強制解約』（第 10 条所定の契約解除料の発生）

■『解約』における契約解除料　（第 10 条）

本サービスの利用開始日から最低利用期間の満了日の前日中までに『解約』がある場合、お申込みいただいた本プランに応じて、以下の契約解除料が発生します。

契約解除料	
ずっと CLYTIA プラン	13,500 円（不課税）
スタンダードプラン	12,500 円（不課税）
富士山のお水 7ℓ	12,500 円（不課税）

■『製品変更』における変更事務手数料　（第 11 条）

『製品変更』を希望される場合、原則無償で承ります。ただし、以下の申出期日を経過後にご連絡をいただいた場合、本製品の出荷に入っているため、本製品を受領する前までは、以下の変更事務手数料が発生します。なお、本製品の受領後に本製品の変更を希望される場合、交換事務手数料が発生します。

申出期日	お客様による実際の申出時期	発生する手数料等
本製品の配送予定日から起算して**5日前（北海道地域は6日前）のカスタマーセンターの受付時間の終了時刻まで**	お客様による申出が申出期日までにおこなわれた場合	**変更事務手数料** **0円（無償）**
	お客様による申出が申出期日を経過し、かつ、本製品を受け取る前までにご連絡をいただいた場合	**変更事務手数料** 本製品1台あたり　**5,500円（税込）**
	本製品を受け取った後にご連絡をいただいた場合	**交換事務手数料** 本製品1台あたり　**所定の交換事務手数料（第12条参照）**

■『製品交換』における交換事務手数料　（第12条）

『製品交換』を希望される場合、現在利用する本製品に係る配送予定日（この配送予定日に従って本部が本製品を出荷し、かつ、本部に返送されることなくお客様が本製品を受領したことを本部が確認できた場合における当該配送予定日に限ります。）から起算して『製品交換』を申し出た日までの期間に応じて、以下の交換事務手数料が発生します。

ご利用期間	上記配送予定日から1年未満	上記配送予定日から1年以上2年未満	上記配送予定日から2年以上3年未満	上記配送予定日から3年以上4年未満	上記配送予定日から4年以上
amadana グランデサーバー	13,750 円（税込）	13,750 円（税込）	11,000 円（税込）	8,250 円（税込）	6,160 円（税込）
amadana スタンダードサーバー、スリムサーバー4（床置タイプ・卓上タイプ）	14,300 円（税込）	11,000 円（税込）	7,700 円（税込）	5,500 円（税込）	5,500 円（税込）

■『利用開始前キャンセル』について　（第13条）

『利用開始前キャンセル』を希望される場合、以下の申出期日までにカスタマーセンターに申し出たものに限り、無償で承ります。なお、以下の申出期日を経過後にご連絡をいただいた場合、本製品の出荷に入っているため、本製品を受領するまでは、『製品変更』に準じて変更事務手数料をお支払いいただくものとします。また、本製品を受領した後のキャンセルは、最低利用期間の満了日の前日中までの『申出解約』となるため、契約解除料が発生いたします。

申出期日	お客様による実際の申出時期	発生する手数料等
本製品の初回配送予	お客様による申出が申出期日まで	**変更事務手数料**

<table>
<tr><td rowspan="4">定日から起算して<u>5日前（北海道地域は6日前）のカスタマーセンターの受付時間の終了時刻まで</u></td><td>におこなわれた場合</td><td colspan="2">0円（無償）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">お客様による申出が申出期日を経過し、かつ、本製品を受け取る前までにご連絡をいただいた場合</td><td colspan="2">変更事務手数料</td></tr>
<tr><td>本製品1台あたり</td><td>5,500円（税込）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本製品を受け取った後にご連絡をいただいた場合</td><td colspan="2">契約解除料</td></tr>
<tr><td>本製品1台あたり</td><td>所定の契約解除料
（第10条参照）</td></tr>
</table>

■個人情報の利用目的　（第14条）

本部がお客様の個人情報を利用する目的は、以下のとおりとなります。

① 本サービス利用契約の申込み及び本サービス利用契約の締結、本商品等の配送、代金等の請求、本サービスに関するお問合せ、緊急時のご連絡及びお客様情報管理その他の各種連絡対応管理のため
② 本部及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスその他本部のおこなう各種キャンペーン等のご案内、関連商品のマーケティング活動、マーケティングデータの調査統計分析、各種イベントの管理及び販売促進の実施のため（キャンペーン、アンケートのお知らせ、サービス改善ヒアリング等のご依頼の実施、キャンペーン等の実施及び当選の連絡及び景品等の発送等を含みます。）
③ 本部及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスの開発及び改善のため
④ 取引先等より個人情報の取扱業務を委託された場合においてこの委託された業務を実施するため
⑤ お客様と本部との間の契約又は法令に基づく権利の行使又は義務の履行のため
⑥ 前記①から⑤までに掲げるほか、本部が取り扱う商品又はサービスにおいて個別に定める目的のため
⑦ 前記①から⑥までに掲げるほか、各種連絡、対応管理、関連資料の送付等のため
⑧ 前記①から⑦までに掲げる事項の達成のために外部に本部の業務を委託するため

■製品補償料　（第16条）

『解約日』より30日以内に、本部において本製品の返却が確認されない場合には、以下の費用をお支払いいただきます。

製品補償料	本製品1台あたり	33,000円（税込）